

# 鷲ヶ岳高原ゴルフ倶楽部

## 委員会規程

### 1. 分科委員会の目的と役割

クラブの運営を円滑にするため、次の分科委員会を設置する。

(1) ハンディキャップ委員会

ハンディキャップの決定及び変更に関する事項を担当する。

(2) コンペティション委員会

競技の運営、競技記録の作成保管、競技規則及びローカル・ルール of 制定、変更に関する事項を担当する。

(3) コース委員会

ゴルフコースの維持管理、保護及び改良に関する事項を担当する。

### 2. 分科委員会委員

(1) 各分科委員会に委員長1名、副委員長及び委員を委員長が担当委員会の責務を全うするに必要と思われる人材、人数をもって理事会に諮ったうえで置く

(2) 委員長、副委員長、委員の任期は2年とし、期の途中で就任した場合には、次の改選時までが任期となる。但し、再任を妨げない。

(3) 各分科委員会は、必要に応じて委員長が招集する。

(4) 各分科委員会の決議事項は、理事会へ報告するものとする。但し、運営において重大な事項と判断される場合は、理事会の承認を得て効力を生じる。

### 3. 附則

(1) 分科委員会において必要な細則は、別にこれを定める。

(2) 委員会規定の変更は理事会の決議によるものとする。

平成29年10月15日